

# 対ドミニカ共和国 国別開発協力方針（案）

2024年12月

## 1 ドミニカ共和国に対する開発協力のねらい

### （1）被援助国・地域を取り巻く状況

ドミニカ共和国は、近年安定した経済成長を続けており、国内総生産は1,210億ドルに達する。主要産業である観光業が好調である他、同国政府は経済特区の整備等にも注力しており、中南米諸国の中でも好調な経済発展を遂げている国の一つである。

同国は、カリブ諸国連合（ACS）の原加盟国、中米統合機構（SICA）加盟国であることから域内でも存在感が高く、中米・カリブ地域の安定と発展にとって重要な位置を占めている。また、2021年に始動した民主主義開発同盟（ADD）の立ち上げにおいては、同国が主導的役割を果たし、加盟4カ国（コスタリカ、パナマ、エクアドル、同国）間での様々な協力の促進や対話の場として機能している。

同国と我が国の関係は良好であり、日系移住者及び日系社会は、移住開始以来、我が国との架け橋としての役割を果たしてきている。

### （2）当該国・地域が抱える開発上の課題

同国中央銀行の発表によれば、1人当たりGDPは11,200ドル（2023年）で、中所得国と位置づけられる。堅調な経済成長により、貧困削減、地方開発は着実に進んでいる一方、同国経済企画開発省によると、貧困率は19.0%（2024年第二四半期）、極貧率は3.2%（2023年末）を維持している。さらに、貧困世帯を中心に社会インフラ（教育、保健等）へのアクセスが制限されている。なお、経済成長は観光業、経済特区及び建設セクターに依るところが大きく、実態としては公的機関からの認知や保護等を受けていない事業者から成るインフォーマルセクター世帯が半数近くを占めており、国内産業の強化も重要である。また、調達プロセスの透明性・効率性、政策実行力及び税収能力の欠如といったガバナンスの課題を抱えている。

カリブ海の小島嶼国である同国は、気候変動及び自然災害に対する脆弱性も有しており、年間損失はGDPの0.7%に達する（2024年同国経済企画開発省）ことから、開発協力大綱に示されるとおり、所得水準と異なる観点から支援が必要である。

### （3）上記（2）の課題に対する当該国・地域の取組

同国は2012年に「国家開発戦略2030」を制定し、上述の内容も含め、同国が抱える課題に対して、4つの戦略軸（①民主的社会組織、②機会と権利の平等、③競争力のある経済及び④環境配慮）を掲げ長期的な視点をもって取り組んでいる。同戦略の第11次報告書によれば、2022年時点で4つの戦略軸の進捗率は42.0%と緩やかなペースで進展しており、各戦略軸における2025年までの目標達成率は、①27.3%、②16.0%、③8.5%、④25%であった。貧困削減は大きく進んでいるものの、依然として社会インフラへのアクセスは課題であり、また、同戦略が制定された2012年から目標とする2030年までのうち、約半分の期間が経過した段階での進捗率は50%未満に留まることから、目的達成のための支援が期待される。

### （4）日本が上記（3）の取組に協力する理由・意義

同国は、日系社会を通じて我が国と歴史的に良好な関係を有し、国際場裏における重要なパートナー国である。地理的にも重要なシーレーンに位置しており、地域で高い存在感を持

つ同国の安定的発展への支援及び中南米地域との友好的信頼関係の構築は、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」に係る協力を推進する観点からも重要である。また、地球規模の課題である気候変動への対応は、我が国として国際的に示してきたコミットメントとも合致する。

## 2 我が国のODAの基本方針（大目標）：持続的かつバランスのとれた開発の実現

2018年に我が国が提唱した日・中南米「連結性強化構想」における経済・価値・知恵の連結性の観点から、同国の掲げる「国家開発戦略2030」のうち、今後も支援が必要とされる分野（経済開発、社会開発、環境・気候変動）に優先度を置き、持続可能でバランスの取れた開発に貢献する。また、同国から周辺国への支援戦略「RD Coopera」（2024年、同国経済企画開発省）において、同国の支援国としての役割強化に向け、南南・三角協力への展開も見据えつつ、開発の土台となる政策立案実施能力の向上支援も行う。また、必要に応じて他ドナーとの協調・連携も検討する。

## 3 重点分野（中目標）

### （1）持続可能な社会経済開発

持続可能な社会経済開発を達成する上で、国内の産業構造を改善するための競争力強化が必須である。中小零細企業強化支援、持続可能なコミュニティ・ツーリズムの振興といった民間セクター開発の他、主産業の一つであるフード・バリューチェーン開発、地球規模の課題の一つであるグリーン成長につながるエネルギー及び都市交通等の分野に取り組むことで、都市機能の強化を図る。

また、貧困率が改善する一方で課題となっている社会インフラへのアクセスについて、保健医療及び教育分野への支援に取り組むことで、国全体の保健システムの強化及び人材育成に貢献する。

さらに、経済成長がもたらす環境汚染及び島嶼国という地理的特徴に因る気候変動分野については、廃棄物処理改善等の環境管理をはじめ、生物多様性保全、防災、水源開発等の分野での支援を通じ、国際社会の共通目標である地球環境の保全に貢献する。

### （2）健全かつ調和のとれたガバナンスと横断的課題への対応能力強化

社会経済政策立案・実施、地方自治、徴税分野での協力を展開することで、開発の根本となる分野に貢献する。また、横断的課題への対応能力強化として、ジェンダー、障害と開発、デジタル、開発アクターの多様化といった分野での取組も行う。

## 4 留意事項

- （1）他ドナー国の援助動向（援助規模・重点分野等）に留意しつつ、我が国の支援について検討していく。
- （2）同国に対する各分野への支援に当たっては、日系社会との連携にも留意する。
- （3）安定した経済成長を続ける同国は、海外からの投資を積極的に誘致しており、民間企業との連携にも留意する。

（了）

別紙：事業展開計画

対ドミニカ共和国 事業展開計画（案）

2024年 12月 現在

基本方針 (大目標)	持続的かつバランスのとれた開発の実現
---------------	--------------------

重点分野1 (中目標)	持続可能な社会経済開発
----------------	-------------

<p>【現状と課題】 ドミニカ共和国の2008年から2022年にかけての実質GDP成長率は年平均4.7%超と、この15年間で約2倍にまで成長しており、貧困削減も着実に進展している。生産年齢人口も多く、また政治・社会情勢は域内他国と比べても比較的安定しており、引き続き安定した経済成長が続く可能性が高いと見られている。 ただし、世界銀行のビジネス環境ランキング（2020年）は115位、物流パフォーマンス指標（2023年）は88位と今後の改善の余地が大きく、持続的な経済成長を実現するための競争力強化に向けて更なる取り組みが求められている課題は多い。 社会開発面に関しては、生活習慣病など非感染性疾患の増加傾向に対応するための保健医療システムや保健医療人材の強化、初中等教育や職業訓練の質の更なる向上などが重要な課題として認識されている。 環境については、気候変動の影響による中長期的な降雨量の減少傾向や集中豪雨の発生頻度の増加なども見越した水資源の更なる開発や適切な管理、頻発する風水害や地震などの自然災害に対するハード・ソフト両面での防災対策の推進、島国での環境に配慮した廃棄物管理の実現などが必要とされる。</p>	<p>【開発課題への対応方針】 同国経済の持続的な成長のため、強靱なフード・バリューチェーンの構築、中小零細企業強化支援、及びサステナブル・コミュニティ・ツーリズムの振興を支援し、加えてエネルギー損失や電源開発、再生可能エネルギーなどの分野についての協力を検討する。保健分野においては、実施中のNCDs対策プロジェクトを軸に国全体の保健システムの強化及び人材育成に貢献する。また、環境・気候変動対策として廃棄物管理、生物多様性保全、防災及び水資源管理についての協力を実施する。 事業展開に当たっては過去の我が国の協力成果の活用・普及、及び現状・課題に共通点を有する周辺諸国との知見の共有に留意する。</p>
---	---

協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
			2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
開発課題 1-1 (小目標) 経済開発	競争力強化プログラム	国別研修		■	■						2,8	広域（エルサルバドル）
		技プロ			■	■	■	■			8	広域（エルサルバドル）
		基礎情報調査		■							7	
		有償		■	■	■	■	■		38.88	7	
		技プロ		■	■	■	■			3.64	9,11	
		草の根技協	■	■	■						8,9	
		個別専門家	■	■	■						8	
		課題別研修他	■	■	■	■					7	
		JOCV	■	■	■	■					8,9	
		技プロ	■	■	■	■				3.50	3	
開発課題 1-2 (小目標) 保健・教育・地域開発	社会開発プログラム	JOCV	■	■	■	■	■			3		
		草の根無償	■	■	■				0.95	1,3,4,10		

開発課題 1-3 (小目標) 環境・気候変動	環境保全・気候変動 対策プログラム	SICA地域における越境生態系保全モデル強化	個別専門家							15	広域(エルサルバドル)	
		建築物耐震性診断能力強化	国別研修							9.11		
		統合的な固形廃棄物管理能力改善事業	有償							66.60	5,11,13	
		最終処分場運営管理能力強化プロジェクト	有償							3.20	5,11,13	有償付帯プロ
		環境保全・気候変動対策関連分野の課題別研修	課題別研修他								11,13	
		環境分野・気候変動対策分野のJICA海外協力隊	JOCV								11,13	
		経済社会開発計画	無償							2.00	6,11,13,14	サルガッサム海藻 除去機材
		環境分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.39	1,6,10,13	

重点分野2 (中目標)	健全かつ調和のとれたガバナンスと横断的課題への対応能力強化														
開発課題 2-1 (小目標) 行政能力・横断的 課題・日系社会連 携	【現状と課題】 世界銀行による世界ガバナンス指標の近年の推移を見ると、6つの総合指標は概ね改善傾向にあり、これまでのドミニカ共和国政府による行政改革の進展の成果が見られる。一方で地域開発を推進していくための制度改善や地方自治体の能力強化、財政基盤強化のための税務行政の業務プロセスの改善や人材育成など、ガバナンスについては今後の更なる取り組みが求められている課題も多い。 横断的課題としては、ジェンダー平等と女性のエンパワメント、デジタル化の促進、障害と開発、開発アクターの多様化などが挙げられる。 ドミニカ共和国のジェンダー格差を見ると、ジェンダーギャップ指数は146か国中81位であり(世界経済フォーラム「Global Gender Gap Report 2023」)、開発途上諸国の中では比較的良好と言える。ただし、保健及び教育の両分野でのジェンダー格差が小さい反面、政治及び経済の両分野での格差は大きく、女性の経済的エンパワメントが特に重要な課題の一つとして認識されている。 デジタル化に関しては、「デジタル・アジェンダ2030」がドミニカ共和国政府により策定されており、各省・関係機関による取り組みが進められている。					【開発課題への対応方針】 社会経済政策立案・実施能力を向上するために、複数の個別セクターの政策対話を行いながら、政策立案に貢献する。加えて、徴税に関しては当国での技術の定着・能力強化の仕上げを行いつつ、この成果を域内諸国に普及・発展される可能性を検討する。加えて、新規事業を通して様々な開発アクターとの連携を図る。									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間				支援額 (億円)	SDGs	備考					
	ガバナンス能力向上 ・主流化推進プロ グラム	SICA地域協力アドバイザー		個別専門家	2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	17	広域(エルサルバドル)			
		持続可能な社会経済開発政策策定及び実施能力強化		個別専門家							3,4,5,8,10				
		ドミニカ共和国及びカリブ地域における社会経済情報収集調査		基礎情報調査							3,4,5,8,10				
税務行政強化			国別研修							17					

【凡例】 「協準」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「基礎情報調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別専門家)、「個別機材」(=個別機材)、「国別研修」(=国別研修)、「課題別研修他」(=課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国専門家)、「第三国研修」(=現地国内研修)、「科学技術」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「有償付帯プロ」(=円借款付帯プロジェクト)、「実績「-----」(=実施期間)、「破線「- - - -」(=実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs\\_pamphlet.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf)